

# 10月1日 国勢調査を実施します

～調査にご協力ください～



国勢調査は、統計法に基づき日本に住んでいるすべての方を対象に、国が実施する最も基本的な統計調査で、大正9年の第1回調査以来5年ごとに行われ、今回の調査は第19回目にあたります。より暮らしやすい社会を作るための調査にご協力をお願いします。

西東京市国勢調査実施本部 総務法規課内 ☎（ ☎460 - 9810 ）



## 調査の目的

今回行われる国勢調査は、日本が人口減少社会となって実施する最初の調査で、最新の人口・世帯の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村の行政の基礎資料として利用されます。

この調査により、少子高齢化、就業・雇用などの実態を地域ごとに明らかにし、日本が直面している重要課題に対する施策に欠くことのできない統計データを提供することを目的とする大変重要な調査です。

## 調査の対象

日本に住んでいるすべての方が対象となります。旅行などで一時留守にされている方、長期滞在されている方、また、生まれたばかりの赤ちゃんも含まれます。

## 9月23日(祝)から調査票を配布

総務大臣から任命された調査員が9月23日(祝)～30日(木)までの間に皆さんの自宅を直接訪問し、国勢調査の調査票を配布します。なお、原則的には調査員から直接、調査票を皆さんに手渡しますが、不在の場合は、郵便ポストに

調査票を入れさせていただくこともあります。

【お願い】10月1日までに調査票が届かない場合は、西東京市国勢調査実施本部までご連絡ください。

## 提出方法が選択できます

①調査員がお宅を直接訪問し、調査票を回収する方法

②調査票を市へ郵送する方法

お渡しした調査票を入れた封筒の中に郵送用の封筒が入っています。記入済みの調査票を入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。

③インターネットを利用して回答する方法

東京都のみで試験的に実施します。

回答は、10月7日(木)までお願いします！

調査票は10月1日(金)～7日(木)までに調査員が回収に伺います。また、郵送やインターネットの場合も同じです。

調査員に手渡す調査票は、封筒に入れ、必ず封をしてください

今回の調査では、個人情報保護意識の高まりを踏まえ、調査員が調査票の

内容点検をする業務はしないことになりました。このため、調査員がお宅を訪問し調査票を回収する際には、配布の封筒に調査票入れ、封をしてからお渡しください。

「かたり調査」にご注意ください

調査の時期になると、国勢調査員を装って世帯を訪問する、いわゆる「かたり調査」が発生する場合があります。国勢調査の調査員は、顔写真付きの『国勢調査員証』を携帯し、『国勢調査従事者用腕章』を着用していますので、訪問時にご確認ください。

国勢調査員を装った不審な訪問者や不審な電話・メールなどがありましたら、回答をせず、速やかに国勢調査コ

ールセンターまたは、西東京市国勢調査実施本部へご連絡ください。

## 結果の公表

平成22年国勢調査の結果は、平成23年1～2月に人口速報集計を、続いて平成23年6月に抽出速報集計を公表する予定です。この集計により、すべての調査項目について、日本の人口と世帯に関する全体像が明らかになります。

調査票記載のすべてのデータを使った集計結果は、調査から1年後の平成23年10月に公表され、その後、より詳細な結果を順次公表していく予定となっています。

## 国勢調査コールセンターを開設

国勢調査に関する疑問・質問（調査票の記入の仕方など）にお答えするため、オペレーターが対応するコールセンターを設置します。

※国勢調査コールセンター（ ☎0570 - 01 - 2010 ナビダイヤル ）

I P 電話・ P H S の場合（ ☎03 - 6738 - 6677 ）

☐開設期間 9月11日(土)～10月31日(日) 午前8時～午後9時

## 複合施設「下保谷児童センター・福祉会館」を観に行こう！



完成予定図

### ■内覧会

下保谷児童館・下保谷福祉会館を建て替え、10月4日(月)に複合施設として、下保谷児童センター・下保谷福祉会館がオープンします。

オープンに先立ち、内覧会を行います。

時10月3日(日)午前9時～正午

場下保谷児童センター・下保谷福祉会館（下保谷4 - 3 - 20）

☎当日直接会場へ 駐車場はありません。  
児童青少年課 ☎（ ☎460 - 9843 ）..児童センター

高齢者支援課 ☎（ ☎438 - 4028 ）..福祉会館

### ■下保谷児童センターの利用方法

新しくオープンする下保谷児童センターの利用は従来どおりです。

※市内に居住する18歳未満の児童 幼児は保護者同伴。  
（午後6時以降は、中学生以上のみ利用可能）

地下1階のダンススタジオ・会議室は、外構工事の関係で、平成23年2月まで利用できません。

下保谷福祉会館の利用方法は、市報8月15日号をご覧ください。

☐スタジオの利用

事前に音楽機材操作研修を受けてください。予約方法などの詳細は、市報10月1日号をご覧ください。

| フロア  | 部屋名   | 予約開始月 | 研修開始月 | 貸出開始月     |
|------|-------|-------|-------|-----------|
| 地下1階 | Aスタジオ | 11月から | 12月から | 平成23年1月から |
|      | Bスタジオ |       |       |           |
|      | Cスタジオ |       |       |           |

## 10月からごみ袋(市指定収集袋)の金額を引き下げます～ごみ袋の交換日を追加～

新ごみ袋は、9月23日(木)から市指定収集袋取扱店で販売し、10月1日(金)から使用できます。9月中に使用された場合は、収集できませんのでご注意ください。

現行のごみ袋は10月以降も使用できます。また、残っている場合は、新ごみ袋と交換します。

なお、市報8月15日号とともに配布した案内チラシの交換日程に、10月10日(日)と17日(日)を追加します。交換場所などは、右表をご覧ください。

| 交換場所                         | 受付期間             |
|------------------------------|------------------|
| エコプラザ西東京                     | 10月7日(木)～10日(日)  |
| ひばりが丘公民館                     | 10月12日(火)        |
| 芝久保公民館                       | 10月13日(水)        |
| 田無庁舎2階                       | 10月14日(木)～17日(日) |
| 受付：午前9時～午後5時<br>（正午～午後1時を除く） |                  |

10月17日(日)までに交換できない場合は、11月30日(火)までごみ減量推進課（エコプラザ西東京内）で交換します。

ごみ減量推進課（ ☎438 - 4043 ）

## ごみの出し方ワンポイント

①「プラスチック容器包装類の収集に関する取り扱い」が一部変わります！

これまで汚れや異物混入で連絡シールを貼付され取り残されたプラスチック容器包装類は、不燃ごみでも回収していました。それはごみ袋が同一金額だったため可能でした。しかし、10月1日(金)からはプラスチック容器包装類と不燃ごみの指定収集袋の金額が変わるため、不燃ごみで収集できません。不燃ごみの指定袋に入れ替えるか、分別して出し直す

ことが必要になります。改めて洗浄や分別の徹底をお願いします。

②ごみの分別指導や集積所の改善について相談を受け付けています！

ごみの出し方・分け方、集積所改善の相談がありましたらご連絡ください。専任指導員が協力します。集合住宅では早朝立会指導やドア前収集指導、集積所の部屋別収集（現在約70か所）への変更などで成果を得ています。

ごみ減量推進課（ ☎438 - 4043 ）